

Ⅲ. 施策の大綱

施策の大綱は、将来都市像を実現するための基本的な考え方や施策のあり方を分野別に体系化したものです。この大綱に基づき、分野ごとの施策を具体化するとともに分野間の連携を強化し、総合的に施策をすすめます。

1) 環境

(1) 手賀沼をはじめとする自然環境の保全・再生・活用

- 手賀沼への負荷を取り除くとともに、新たな負荷を与えない取り組みをすすめ、かけがえない財産である手賀沼にきれいな水と豊かな生態系をよみがえらせます。そのために、市民・事業者・市の力を結集するとともに、国・県・流域市町との協力体制を強化します。
- 手賀沼の持つ魅力を高め、誰もが気軽に訪れ、親しみ、憩い、交流する空間として活用します。
- 生物の生息環境としても重要な水辺・農地・斜面林・谷津を、貴重な財産として一体的に保全・活用します。
- 身近な自然を大切に守り・育て、くらしの中で季節が感じられる環境をつくります。

(2) 環境にやさしいくらしの実現

- 地球環境への負荷を少なくするよう、地球温暖化対策に取り組むとともに、資源を大切にし、資源の循環をすすめるくらしの実現に取り組みます。
- 生活環境に悪影響を与える公害の防止に取り組みます。また、放射能汚染や有害化学物質などの新たな環境問題に取り組みます。

2) 産業

(1) 地域に根ざした産業の活性化

- 地域に密着した商業の活性化をすすめるとともに、新たな商業展開を支援します。
- 我孫子の資源をいかした魅力ある観光を創出し、地域産業の活性化をすすめます。
- 企業間や研究機関との連携などにより地元企業の活性化をすすめるとともに、工場や作業場の集団化をすすめて、工業の振興をはかります。
- 新たな企業の進出や起業を支援することで、まちに活力を生み出す産業振興をはかります。これにより、市内に働ける場をつくりだします。

(2) 我孫子らしい農業の振興

- 農業の生産性を高めるとともに、農産物のブランド化や加工、販売の工夫など、付加価値の高い農業が展開できるよう支援し、活力ある農業をめざします。また、農業支援をとおして、農業の持つ多面的機能を守っていきます。
- 生産者と消費者がお互いに信頼し協力し合うことで、品質と安全性の高い地元農産物が地元を中心に消費される農業を確立します。

3) 健康福祉

(1) 健康な生活を支える体制の整備

- 住み慣れた地域でいきいきくらすため、健康づくりを重視し、乳幼児から高齢者まで、個人の状況に応じた、きめ細かな保健サービスを充実します。
- 疾病の予防から緊急時の対応まで、安心してくらす医療体制を確立します。

(2) 地域で支え合う福祉の充実

- 一人ひとりの人間性を尊重し、生涯にわたって自立し主体的に生活できる地域福祉を実現するため、ボランティア活動をはじめ市民のさまざまな活動を支援し、市民が共に支え合う体制を整備します。

(3) 必要なときに必要に応じて受けられる福祉サービス体系の確立

- 子どもが地域の中ですこやかに成長するとともに、親が喜びを持って安心して子育てができる環境づくりをすすめます。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心してくらす環境づくりをすすめます。
- 障害を持って自立して生活できる福祉サービスを総合的に整備します。

(4) 互助と自助による生活の保障

- 生涯をとらして健康で幸せな生活を支えるため、国民健康保険・介護保険などの保険制度の健全な運営をすすめるとともに、国民年金への加入を促進します。また、経済的な手助けを必要とする市民の自立を支援するため、相談や援助体制を充実します。

4) 市民活動

(1) 市民の自主的なまちづくり活動への支援

- 多くの市民がまちづくりに参加するための、さまざまな情報や機会、場を提供し、市民相互の交流を広げるしくみをつくります。
- ボランティア活動やNPO活動などを支援し、市民のまちづくり活動を一層すすめます。
- 自治会など身近なコミュニティ活動を支援し、地域のまちづくりをすすめます。
- 消費者の安全で安心なくらしを守るため、消費生活に関するさまざまな情報の収集や的確な情報の提供、消費に関する市民の相談に対応できる体制を充実し、消費者活動を支援します。

(2) 男女が共に参画する社会の形成

- 男女共同参画社会を実現するため、性別にとらわれず、男女が対等なパートナーとしてあらゆる分野で、個性と能力を十分発揮できる環境をつくります。

(3) 国際性をはぐくむ市民活動の活性化

- 地域の国際化をすすめるため、交流の場や情報を提供し、お互いの文化への理解を深めながら、国際性豊かな人材が育つ環境をつくります。
- 市民や国際交流団体と連携し、外国人もくらしやすいまちを実現します。

5) 生涯学習

(1) 市民が生涯にわたっていきいきくらすための学習体制の充実

- 誰でも、いつでも、どこでも学べるように、学習の場と機会の充実をすすめます。また、学習で得た知識を社会にいかすためのしくみを充実し、まちづくり活動として発展していくよう支援します。
- さまざまな学習活動団体や関係機関が相互に連携するしくみをつくり、情報の提供や、活動を支える体制を充実します。また、地域の人材を生涯学習にいかすしくみや、生涯学習を支える人が育つ環境をつくります。
- 誰もが、いつでも、生涯をとおしてスポーツを楽しめる環境をつくり、スポーツを通じた健康づくりや交流をはかります。

(2) 子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実

- 子どもの個性や能力をいかし、創造性や自主性、社会性をはぐくむとともに、子どもの心と体の発達に合わせた、きめ細かい教育をすすめます。
- 子どもが地域に愛着と誇りを持てるよう、地域と交流し、地域の人に学ぶしくみをつくります。また、我孫子の自然や文化などを活用した我孫子らしい教育をすすめます。
- 学校、家庭、地域が連携し、地域の中で子どもが心豊かで健全に育つための環境をつくります。

(3) 文化芸術活動への支援と地域文化の継承

- 市民の自主的な文化芸術活動を推進するとともに、我孫子で新たな文化や芸術活動が生まれ、発展していくための場や機会を提供し、活動を支援します。
- 我孫子に伝わる生活文化を大切に、次の世代に伝えます。また、季節の行事、祭りや郷土芸能を継承し育成します。
- 文化財を保存し、市民に広く親しまれるように活用します。

6) 都市基盤

(1) 適正な土地利用の実現

- 快適でくらしやすいまちをつくるため、地区特性等に応じたきめ細かな土地利用方針を確立し、これに即した規制・誘導や良好な基盤整備をすすめます。

(2) 良好な住環境を支える生活基盤の整備

- 公園・緑地の適正な機能と配置に配慮し、より身近で親しみやすい空間として整備するとともに、維持管理のしくみを工夫します。
- 衛生的で快適な生活環境を保ち、河川や沼の水質を改善するため、下水道の整備をすすめるとともに、その普及に努めます。
- 安全な水を安定して供給するため、災害時を含めた確実な水の確保や、効率的な水道経営に努めます。
- 市街地での浸水被害を防ぐため、計画的に雨水排水施設の整備・改修をすすめるとともに、雨水流出抑制施設の整備促進などにより、保水機能を強化します。

(3) 総合的な交通環境の整備

- 幹線道路を住環境や安全に配慮しながら計画的に整備し、広域的なつながりや地区間の連絡を円滑にします。
- 日常の暮らしを支える重要な施設である生活道路は、道路の安全性を高めるとともに、維持管理を充実します。また、道路空間のデザインや緑化に配慮し、魅力ある快適な道路整備をすすめます。
- 安全で快適な歩行者空間の充実や自転車が安心して利用できる交通環境の整備をすすめます。
- 通勤通学や買い物などの日常生活の移動を円滑で快適なものとするため、JR成田線をはじめ公共交通の輸送力や利便性を高めます。
- 交通事故から市民を守るため、交通安全意識を高めるとともに、安全な交通環境の整備をすすめます。

(4) 良質な住宅供給の促進

- 公営住宅の供給・改善に努めます。また、バリアフリー等の住宅改造への支援や、住宅に関する総合的な情報提供をすすめるとともに、定住化を支える新たな住宅施策に取り組みます。

(5) 魅力あるまち並みの実現

- 心を豊かにし、まちに誇りと愛着を感じさせる魅力ある景観を保全します。また、地区の個性をいかし、調和のとれた優れた景観の創出をすすめます。

7) 防災・防犯・危機管理

- 災害に強いまちづくりのため、大規模地震や水害などへの対策をすすめます。また、災害時には、ライフラインを担う機関や市民との連携、市民への的確な情報提供など、被災者の救助・支援や被災地の復旧・復興などに迅速かつ適切に対応できる体制を強化します。さらに、市民の防災意識を高めるとともに、地域コミュニティを基盤とした自主防災組織を充実します。
- 市民の生命や財産を守るため、消防や救急・救助体制を総合的に強化します。
- 市民の安全な生活を守るため、関係機関と連携し、地域ぐるみで犯罪のない環境づくりをすすめます。
- 武力攻撃や新たな感染症、原子力災害などの非常事態から市民の生命を守るため、関係機関と連携し、危機管理に取り組みます。